

1. 出欠確認(副会長:糸野)

会則変更等の承認を受けるに相応しい人数の出席を確認。

- ・ Aブロック : 班長5名・運営委員4名 出席(欠席1名)
- ・ Bブロック : 班長5名・運営委員5名 出席(欠席2名)
- ・ Cブロック : 班長3名・運営委員2名 出席(欠席1名)
- ・ Dブロック : 班長5名・運営委員6名 出席(欠席2名)

合計 35名の出席を確認 (87%の出席率)

会則《第2章第8条:その他の会議はその構成委員の二分の一以上の出席を以って成立する》により当会議での決定事項については有効と認められます。

2. 議事進行(会長:前田)

- 1) 会則改定について
- 2) アンケート集約結果について
- 3) その他乙月自治会および地域問題について

3. アンケート結果について(副会長:糸野)

- ・ おおまかに説明。後日集計してHP並びに書面で報告する。
- ・ 緊急避難場所についての周知不足を改善する。

4. 会則改定について(会長:前田)

- ・ 異議なく承認,新年度総会で承認を貰うことになった。

5. パトロール報告(副会長:渡辺)

- ・ 青色回転灯設置による巡回(ボランティア活動)について
- ・ 学童下校時見守りパトロールの協力要請。
- ・ 日中防犯パトロールの周知について

6. 小中学校新設の署名について(会長:前田)

- ・ 乙月自治会世帯全員と市原市在住の知り合いなど多数の署名を依頼。  
1月31日まで締切日が延長された。

7. ちはら台南中のサブグラウンド借り上げ要請について(会長:前田)

8. 班編成変更について(会長:前田)

- ・ 会員増に応じて班編成の変更を要する。  
各ブロックで検討する

9. 次年度役員について(会長:前田)

- ・ 先に承認された会則改定の適用となる。  
(初回2年、以降1年間の重任で最長5年)

10. 質疑応答(会長:前田)

- ・ 不燃ゴミを持ち去る人がいる。何か対策をとりたい。  
法的にはゴミの持ち去りに問題ナシ(資源ゴミは別)。  
「ゴミ持ち去るな!!」という立て看板くらいか。

以上